

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第21期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 浦 勝 人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03-5413-8550(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理本部長 小 林 敏 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03-5413-8550(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理本部長 小 林 敏 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	38,179	41,437	45,545	89,783	101,626
経常利益 (百万円)	2,153	386	497	9,058	7,814
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	1,087	△ 523	△ 254	4,478	3,063
純資産額 (百万円)	30,496	31,137	32,100	33,446	33,699
総資産額 (百万円)	67,245	82,318	98,167	83,826	105,894
1株当たり純資産額 (円)	710.11	722.54	734.42	768.32	772.31
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△)金額 (円)	25.32	△ 12.19	△ 5.92	93.79	71.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	37.7	32.1	39.9	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 4,605	△ 5,198	△ 668	3,450	1,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 517	△ 7,520	△ 396	△11,644	△18,156
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,632	10,639	1,734	8,275	17,929
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,890	3,280	7,091	5,486	6,371
従業員数 〔外・平均臨時雇用者数〕 (名)	947 〔194〕	1,168 〔336〕	1,249 〔317〕	1,056 〔306〕	1,189 〔341〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期中及び第19期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期中及び第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であること及び希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第20期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	5,681	9,750	7,828	10,828	14,520
経常利益 (百万円)	783	5,853	3,006	1,207	5,818
中間(当期)純利益 (百万円)	324	5,100	2,667	570	4,913
資本金 (百万円)	4,229	4,229	4,229	4,229	4,229
発行済株式総数 (株)	46,157,810	46,157,810	46,157,810	46,157,810	46,157,810
純資産額 (百万円)	19,797	23,006	22,703	19,572	21,343
総資産額 (百万円)	45,482	61,256	73,136	55,729	73,700
1株当たり純資産額 (円)	460.96	534.48	523.80	448.35	493.95
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	7.56	118.77	62.11	5.89	114.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	40.00	40.00
自己資本比率 (%)	43.5	37.5	30.7	35.1	28.8
従業員数 〔外・平均臨時雇用者数〕 (名)	117 〔6〕	156 〔32〕	166 〔25〕	137 〔29〕	158 〔63〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

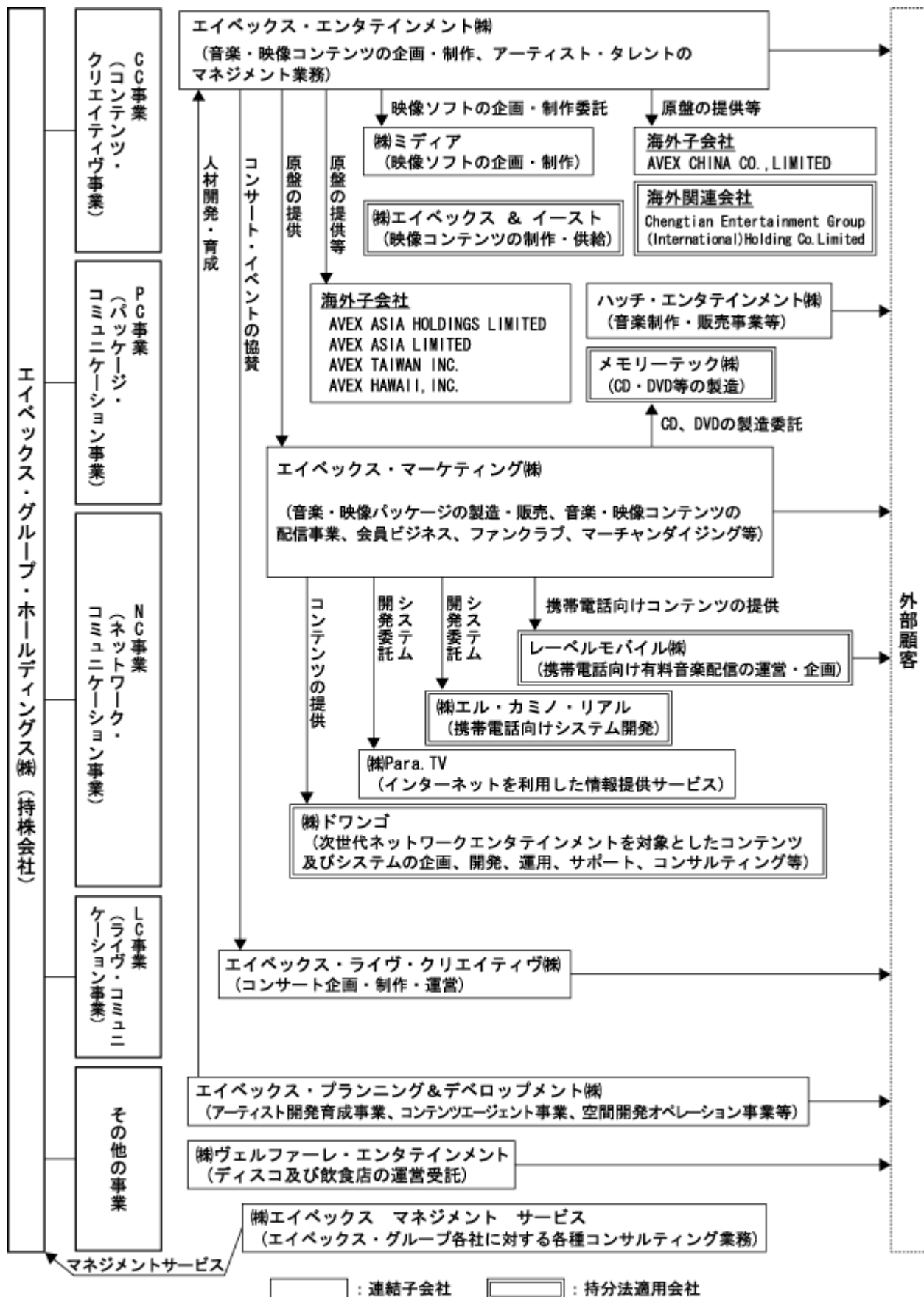
- 2 第19期中及び第19期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期中、第20期及び第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第20期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社並びに関連会社6社の合計21社により構成されており、コンテンツ・クリエイティブ（CC）事業、パッケージ・コミュニケーション（PC）事業、ネットワーク・コミュニケーション（NC）事業、ライブ・コミュニケーション（LC）事業及びその他の事業を営んでおります。各々の事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
CC事業（コンテンツ・クリエイティブ事業）	音楽・映像コンテンツの制作・宣伝、及びアーティスト・タレントのマネジメント	エイベックス・エンタテインメント(株) (株)メディア AVEX CHINA CO., LIMITED
PC事業（パッケージ・コミュニケーション事業）	音楽・映像コンテンツの製造（パッケージ製造）及び販売	エイベックス・マーケティング(株) ハッチ・エンタテインメント(株) AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED AVEX ASIA LIMITED AVEX TAIWAN INC. AVEX HAWAII, INC.
NC事業（ネットワーク・コミュニケーション事業）	音楽・映像コンテンツの配信、会員ビジネス、ファンクラブ、マーチャンダイジング他	エイベックス・マーケティング(株) (株)Para. TV
LC事業（ライブ・コミュニケーション事業）	コンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)
その他の事業	新人アーティストの開発・育成、スクール（エイベックス・アーティストアカデミー）、レストラン他	エイベックス・プランニング&開発(株) (株)ヴェルファーレ・エンタテインメント (株)エイベックス マネジメント サービス

当社グループは、音楽・映像ソフトの企画・制作、製造及び販売並びに配信事業及びそれに関するサービス業務を主な事業としており、グループ各社の事業の系統図は、次のとおりであります。



※エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ㈱は、平成19年4月1日付でエイベックス ネットワーク㈱(当社の連結子会社)を吸収合併し、商号をエイベックス・マーケティング㈱に変更しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関 係 内 容	摘要
(連結子会社) ハッチ・エンタテインメント(株)	東京都港区	80	パッケージ・コミュニケーション事業	所有 66.0 (66.0)	当社は事務所の賃貸をしております。 役員の兼任1名	(注)2

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社から除外となりました。

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	摘 要
(連結子会社) エイベックスネットワーク(株)	東京都港区	200	ネットワーク・コミュニケーション事業	所有 100.0	平成19年4月1日付で、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)(当社の連結子会社)に吸収合併され解散しております。(注)2

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
CC (コンテンツ・クリエイティヴ) 事業	496 (95)
PC (パッケージ・コミュニケーション) 事業	280 (75)
NC (ネットワーク・コミュニケーション) 事業	215 (72)
LC (ライヴ・コミュニケーション) 事業	36 (13)
その他の事業	57 (41)
全社 (共通)	165 (21)
合計	1,249 (317)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状態

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	166 (25)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数であります。

(3) 労働組合の状態

円満な労使関係にあり、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、緩やかに拡大基調が続いたものの、原油価格の高騰や米国金融市場の混乱による悪影響など、先行きに対する不透明感が見受けられる状況です。

音楽業界におきましては、平成19年4月から9月のCD生産金額が、前年同期比5.8%減（社団法人日本レコード協会調べ）となり、CDパッケージ市場は厳しい市場環境が続いております。

しかしながら、音楽配信市場におきましては、平成19年1月から6月の有料音楽配信売上金額が、前年同期比42.1%増（社団法人日本レコード協会調べ）となり、携帯電話向け音楽配信を中心に引き続き堅調に推移しております。

一方、映像ソフト市場におきましては、平成19年4月から9月のDVDソフト全体の売上金額が、前年同期比3.0%減（社団法人日本映像ソフト協会調べ）となっております。

このような状況の下、当社グループは、「クリエイティブ・ベスト・カンパニー」として更なる成長を遂げるために、パッケージ販売を始め、音楽・映像配信、会員ビジネス、コンサート・イベント、マーチャンダイジング、ファンクラブ、TV・CM出演等、アーティストを取り巻くあらゆる活動機会を通じて、総合的にアーティスト個々のブランド価値を高めてまいりました。さらには映像コンテンツビジネスを音楽コンテンツビジネスに次ぐ柱とすべく、映像コンテンツ制作・獲得を推進し、制作した映画作品の公開やDVDパッケージ販売に取り組んでおります。

その結果、当社グループの当中間期の連結売上高は、455億45百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益が12億21百万円（前年同期比180.4%増）、経常利益が4億97百万円（前年同期比28.6%増）、中間純損失が2億54百万円（前年同期比2億69百万円の損失減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① パッケージ・コミュニケーション事業（PC事業）

（単位：百万円）

PC事業 中間期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	増減
売上高	21,037	19,969	△ 1,068
売上原価	18,032	16,508	△ 1,524
売上総利益	3,005	3,460	455
売上総利益率	14.3%	17.3%	3.0%
販管費合計	3,633	3,747	114
営業利益（△損失）	△ 628	△ 287	341
営業利益率	△ 3.0%	△ 1.4%	1.6%

外部顧客に対する売上高 20,912 19,866 △ 1,045

受託レーベルの大型作品が減少したため、売上高199億69百万円（前年同期比5.1%減）となりましたが、売上総利益率が改善したため、営業損失2億87百万円（前年同期比3億41百万円損失減）となりました。

② ネットワーク・コミュニケーション事業（NC事業）

（単位：百万円）

NC事業 中間期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	増減
売上高	10,250	12,807	2,556
売上原価	6,871	8,117	1,245
売上総利益	3,379	4,689	1,310
売上総利益率	33.0%	36.6%	3.6%
販管費合計	2,858	3,249	390
営業利益	520	1,440	919
営業利益率	5.1%	11.2%	6.1%

外部顧客に対する売上高 9,593 12,281 2,687

携帯電話向け有料音楽配信サービス着うたフル®市場の拡大に伴い、音楽配信事業が順調に推移したほか、会員制サイト「ミュウモ」の会員数が前年と比較して大きく増加し、売上高128億7百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

また、売上総利益率が改善したことにより、営業利益14億40百万円（前年同期比176.7%増）となりました。

③ ライブ・コミュニケーション事業（LC事業）

（単位：百万円）

LC事業 中間期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	増減
売上高	5,120	6,621	1,500
売上原価	4,462	5,985	1,523
売上総利益	658	635	△ 23
売上総利益率	12.9%	9.6%	△ 3.3%
販管費合計	288	369	80
営業利益	370	266	△ 103
営業利益率	7.2%	4.0%	△ 3.2%

外部顧客に対する売上高 4,530 5,708 1,177

コンサートの公演数及び動員数が増加し、売上高66億21百万円（前年同期比29.3%増）となりましたが、売上原価が増加し、営業利益2億66百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

④ コンテンツ・クリエイティブ事業（CC事業）

（単位：百万円）

CC事業 中間期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	増減
売上高	19,030	21,309	2,279
売上原価	9,871	11,944	2,072
売上総利益	9,158	9,365	207
売上総利益率	48.1%	44.0%	△ 4.1%
販管費合計	9,507	10,279	771
営業利益（△損失）	△ 348	△ 913	△ 564
営業利益率	△ 1.8%	△ 4.3%	△ 2.5%

外部顧客に対する売上高 5,513 6,567 1,054

アーティスト・マネジメント収入、パッケージ・配信事業からの使用料収入、映画配給収入が増加したことにより、売上高213億9百万円（前年同期比12.0%増）となりましたが、販売管理費の増加により、営業損失9億13百万円（前年同期比5億64百万円損失増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、70億91百万円（前年同期比38億11百万円増）となりました。各区分毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用された資金は6億68百万円（前年同期は51億98百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が6億15百万円、減価償却費が7億55百万円、売上債権の減少額67億50百万円及び法人税等の還付額7億61百万円の資金の増加要因があったものの、前渡金の増加額12億69百万円、賞与引当金の減少額15億31百万円及び未払印税の減少額29億89百万円並びに法人税等の支払額39億41百万円等の資金の減少要因があったことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は3億96百万円（前年同期は75億20百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得5億82百万円及び無形固定資産の取得3億79百万円による資金の減少要因があったものの、ヴェルファーレリース建物返還に伴う差入保証金の払戻し等6億57百万円による資金の増加要因があったことによるものです。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は17億34百万円（前年同期は106億39百万円）となりました。

これは主に、長期借入金による資金調達116億円及び社債の発行による資金調達23億68百万円を実施したことで資金が増加したものであります。

なお、資金の減少要因としては短期借入金の返済99億円、長期借入金の返済15億円、配当金の支払8億61百万円があります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
PC (パッケージ・コミュニケーション) 事業	17,745	107.5
合計	17,745	107.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。なお、音楽・映像パッケージの生産の内、コンテンツの制作はCC (コンテンツ・クリエイティブ) 事業で受け持っておりますが、正確な数値の記載が困難なため合計額を記載しております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
CC (コンテンツ・クリエイティブ) 事業	6,567	119.1
PC (パッケージ・コミュニケーション) 事業	19,866	95.0
NC (ネットワーク・コミュニケーション) 事業	12,281	128.0
LC (ライブ・コミュニケーション) 事業	5,708	126.0
その他の事業	1,122	126.4
合計	45,545	109.9

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、現在も推し進めております構造改革の成果を糧に、エンタテインメント・ビジネスのリーディングカンパニーを目指し、クリエイティブとコミュニケーションを強化することにより、新たなブランドを創生し、その循環をシームレスに行い、企業価値を高めるために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① クリエイティブ・ベスト・カンパニーへの進化

社員全員を対象として、“創造性”を発揮した人への報奨制度「クリエイティブ・ポケット・アワード」を実施。コンテンツ制作のクリエイティブだけでなく、当社グループ内のあらゆる業務において、クリエイティブ能力を発揮した社員を表彰する。これを動機付けとして、多くの社員がその能力を発揮し、当社グループ全体が常に活性化していくこと。

② コミュニケーション戦略の強化

クリエイティブによって創り出されたコンテンツをパッケージ、配信、コンサート及びメディア等、あらゆる機会を通して提供していくこと。さらに顧客と双方向で情報交換を行い、様々なニーズを獲得していき、その情報交換の場を日本のみならずアジア全体に広げていくこと。

③ ブランディング戦略の強化

個々のアーティストの特性を活かしたビジネス戦略を構築し、音楽だけでなく映像、ファッション等の分野にも展開を図り、そのアーティストのブランドを確立する。さらに音楽映像事業においては、レーベルカラーを強化することにより、様々なレーベルを打ち出し、顧客セグメント拡大と当該顧客層へのブランド訴求を同時に行っていくこと。

④ 人材育成の強化

戦略、組織、諸制度といったハード部分の構造改革を具現化していくためには、思考、行動といった人材に関わるソフト部分の改革が不可欠であると考え、特に改革を率先して推進すべき管理職に対して、次世代経営リーダー育成研修やリーダーシップ強化研修を実施。また、東アジア展開に向けて、アジアの権利ビジネス教育を社内講師にて実施するなど、知識習得にとどまらない社内で培われた知恵の共有を目指す。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の会社分割(簡易分割)

当社の連結子会社であるエイベックス・マーケティング㈱(以下「AMI」)及びエイベックス・エンタテインメント㈱(以下「AEI」)は、平成19年8月27日に開催した両社の取締役会の決議の内容に基づき、平成19年10月1日付をもって、AEIの映像事業の一部を会社分割し、AMIに承継いたしました。

① 会社分割の目的

エイベックス・グループでは、平成17年4月より映像事業を本格的に立ち上げましたが、同事業を音楽事業に次ぐ収益の柱とするために、再度グループ内の課題を徹底的に洗い出し、改善点を明確にし、収益性を高める戦略を立案するため、本年4月より映像事業の構造改革をスタートいたしました。

今回の会社分割は、その一環として、他の映画業界各社の組織構造を研究し、自社の強みを活かした組織体を構築することを目的として、平成19年10月11日付で実施するものであります。

② 会社分割の条件等の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、LC事業におけるエイベックス・グループ創立20周年事業である「BLUE MAN GROUP」日本公演にかかる専用劇場は、当社グループ会社だけでなく他社数社の出資による共同主催事業として「ブルーマンジャパン制作委員会」を組成し、その組合において当該専用劇場の建築及び興行を行うこととなりました。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち当中間連結会計期間に完了したものはありません。

(3) 新たに確定した重要な設備計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
計	184,631,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,157,810	46,157,810	東京証券取引所 市場第一部	—
計	46,157,810	46,157,810	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年6月26日第18期定時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,255	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	725,500	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合にはこの限りではない。 ・新株予約権の質入れ、その他の処分及び相続は、これを認めない。 ・新株予約権に関するその他の条件については、第18期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月26日第18期定時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,295	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	229,500	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,405	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,405 資本組入額 1,703	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は子会社との契約関係があることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由がある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の質入れ、その他の処分及び相続は、これを認めない。 ・新株予約権に関するその他の条件については、第18期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	46,157	—	4,229	—	5,076

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,952	6.39
松浦勝人	東京都大田区	2,240	4.85
小林敏雄	東京都港区	2,240	4.85
クレディスイスユーロピービー クライアントエスエフピーブイ エル(常任代理人 シティバンク 銀行㈱)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川2-3-14)	1,516	3.28
指定単受託者三井アセット信託 銀行㈱1口(常任代理人 日本ト ラスティ・サービス信託銀行㈱)	東京都中央区晴海1-8-11	1,502	3.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,403	3.04
(有)マックス2000	東京都大田区	1,150	2.49
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	1,150	2.49
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,104	2.39
カセイスバンクオーデイナリー アカウント(常任代理人 ㈱三菱 東京UFJ銀行)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	989	2.14
計	—	16,248	35.17

(注) 1 当社は平成19年9月30日現在自己株式を3,212千株(6.96%)保有しており、上記大株主からは除外しております。

2 (有)マックス2000及び(有)ティーズ・キャピタルはそれぞれ、当社代表取締役社長松浦勝人及び常務取締役小林敏雄が代表取締役を務めております。

3 日本マスタートラスト信託銀行㈱、指定受託者三井アセット信託銀行㈱1口、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱及び資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ2,952千株、1,502千株、1,403千株及び1,104千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,212,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,779,700	427,797	同上
単元未満株式	普通株式 165,610	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,157,810	—	—
総株主の議決権	—	427,797	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権数30個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式93株、証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	港区南青山3-1-30	3,212,500	—	3,212,500	6.96
計	—	3,212,500	—	3,212,500	6.96

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,910	1,798	1,671	1,675	1,795	1,536
最低(円)	1,725	1,301	1,306	1,425	1,375	1,317

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		3,280		7,091		6,371		
受取手形及び売掛金		11,190		15,541		22,272		
たな卸資産		3,941		4,398		4,485		
繰延税金資産		5,574		5,252		5,585		
前払費用		1,275		1,598		1,525		
前払印税		358		685		525		
その他		4,892		5,680		4,843		
貸倒引当金		△ 267		△ 463		△ 540		
流動資産合計		30,245	36.7	39,785	40.5	45,069	42.6	
II 固定資産								
有形固定資産	※1							
建物及び構築物	※2	5,265		6,112		6,174		
土地	※2	20,522		27,885		27,885		
その他		973	26,761	1,063	35,061	1,056	35,116	
無形固定資産		1,219		1,240		1,348		
投資その他の資産								
投資有価証券		20,412		18,777		20,247		
長期前払費用		261		271		413		
敷金及び差入保証金		1,450		843		1,444		
その他		2,258		2,607		2,535		
貸倒引当金		△ 291	24,091	△ 419	22,080	△ 281	24,359	
固定資産合計		52,072	63.3	58,381	59.5	60,824	57.4	
資産合計		82,318	100.0	98,167	100.0	105,894	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形及び買掛金		979		966		1,924		
短期借入金		23,024		14,600		24,500		
1年以内返済予定 長期借入金	※2	3,000		5,360		1,500		
1年以内償還予定社債	※2	—		618		—		
未払金		6,080		9,763		8,630		
未払印税		4,631		5,438		8,413		
未払法人税等		521		238		3,583		
賞与引当金		—		—		1,531		
役員賞与引当金		—		—		328		
返品引当金		2,859		2,774		3,540		
事業閉鎖損失引当金		684		—		520		
その他		2,679		3,057		3,069		
流動負債合計		44,460	54.0	42,815	43.6	57,543	54.4	
II 固定負債								
社債	※2	—		9,782		8,000		
長期借入金	※2	5,000		11,240		5,000		
退職給付引当金		380		355		372		
役員退職慰労引当金		381		477		434		
その他		958		1,396		844		
固定負債合計		6,720	8.2	23,250	23.7	14,651	13.8	
負債合計		51,181	62.2	66,066	67.3	72,194	68.2	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
資本金		4,229		4,229		4,229		
資本剰余金		5,001		5,001		5,001		
利益剰余金		26,441		28,062		29,169		
自己株式		△ 5,466		△ 5,468		△ 5,467		
株主資本合計		30,205	36.7	31,825	32.4	32,931	31.1	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価 差額金		868		△ 374		277		
為替換算調整勘定		△ 43		88		△ 42		
評価・換算差額等合計		824	1.0	△ 286	△ 0.3	234	0.2	
III 新株予約権		52	0.0	208	0.2	130	0.1	
IV 少数株主持分		55	0.1	352	0.4	402	0.4	
純資産合計		31,137	37.8	32,100	32.7	33,699	31.8	
負債純資産合計		82,318	100.0	98,167	100.0	105,894	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			41,437	100.0		45,545	100.0		101,626	100.0
II 売上原価			27,415	66.2		29,489	64.7		61,894	60.9
売上総利益			14,021	33.8		16,056	35.3		39,732	39.1
III 販売費及び一般管理費										
広告宣伝費		4,799			4,878			10,356		
販売促進費		765			824			1,686		
貸倒引当金繰入額		13			31			270		
従業員給料・賞与		2,604			2,827			5,110		
役員賞与引当金繰入額		—			—			328		
賞与引当金繰入額		—			—			1,531		
退職給付費用		41			47			83		
役員退職慰労引当金繰入額		58			49			97		
減価償却費		424			381			807		
その他		4,878	13,586	32.7	5,794	14,835	32.6	10,768	31,041	30.5
営業利益			435	1.1		1,221	2.7		8,691	8.6
IV 営業外収益										
受取利息		4			25			15		
受取配当金		10			7			13		
投資事業組合等運用益		221			28			413		
受取損害賠償金		—			19			92		
その他		78	314	0.7	29	110	0.2	105	639	0.6
V 営業外費用										
支払利息		119			271			311		
為替差損		11			31			7		
支払手数料		14			17			30		
社債発行費		—			31			239		
持分法による投資損失		193			450			841		
その他		24	363	0.9	32	835	1.8	86	1,516	1.5
経常利益			386	0.9		497	1.1		7,814	7.7
VI 特別利益										
投資有価証券売却償還益		19			20			19		
事業閉鎖損失引当金戻入益		—			142			—		
事業閉鎖に伴うリース料返還額		—			113			—		
過年度B/S勘定整理益		—			68			—		
保険解約収入		3			—			7		
その他		3	26	0.1	35	381	0.8	3	30	0.0
VII 特別損失										
固定資産除売却損	※1	3			7			19		
投資有価証券評価損		261			186			300		
賃貸借契約解約損		—			26			—		
その他		16	281	0.7	41	262	0.5	84	404	0.4
税金等調整前中間(当期)純利益			131	0.3		615	1.4		7,439	7.3
法人税、住民税及び事業税		821			151			4,383		
法人税等調整額		△ 166	655	1.6	772	924	2.1	33	4,417	4.3
少数株主損失			0	0.0		54	0.1		40	0.0
中間純損失(△)又は当期純利益			△ 523	△ 1.3		△ 254	△ 0.6		3,063	3.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,229	5,001	28,257	△ 5,465	32,022
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 858		△ 858
役員賞与(注)			△ 450		△ 450
中間純損失			△ 523		△ 523
自己株式の取得				△ 1	△ 1
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高			17		17
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 1,816	△ 1	△ 1,816
平成18年9月30日残高(百万円)	4,229	5,001	26,441	△ 5,466	30,205

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,412	11	1,424	—	56	33,503
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△ 858
役員賞与(注)						△ 450
中間純損失						△ 523
自己株式の取得						△ 1
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高						17
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 544	△ 55	△ 599	52	△ 0	△ 548
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 544	△ 55	△ 599	52	△ 0	△ 2,365
平成18年9月30日残高(百万円)	868	△ 43	824	52	55	31,137

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,229	5,001	29,169	△ 5,467	32,931
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 858		△ 858
中間純損失			△ 254		△ 254
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高			6		6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			△ 1,106	△ 0	△ 1,106
平成19年9月30日残高(百万円)	4,229	5,001	28,062	△ 5,468	31,825

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	277	△ 42	234	130	402	33,699
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△ 858
中間純損失						△ 254
自己株式の取得						△ 0
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高						6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 651	130	△ 520	78	△ 50	△ 492
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 651	130	△ 520	78	△ 50	△ 1,599
平成19年9月30日残高(百万円)	△ 374	88	△ 286	208	352	32,100

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,229	5,001	28,257	△ 5,465	32,022
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△ 858		△ 858
剰余金の配当(中間配当)(注)2			△ 858		△ 858
役員賞与(注)1			△ 450		△ 450
当期純利益			3,063		3,063
自己株式の取得				△ 2	△ 2
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高			17		17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	911	△ 2	909
平成19年3月31日残高(百万円)	4,229	5,001	29,169	△ 5,467	32,931

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,412	11	1,424	—	56	33,503
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)1						△ 858
剰余金の配当(中間配当)(注)2						△ 858
役員賞与(注)1						△ 450
当期純利益						3,063
自己株式の取得						△ 2
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高						17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,135	△ 54	△ 1,189	130	346	△ 712
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,135	△ 54	△ 1,189	130	346	196
平成19年3月31日残高(百万円)	277	△ 42	234	130	402	33,699

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注) 2 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		131	615	7,439
減価償却費		624	755	1,382
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 1,700	△ 1,531	△ 168
返品引当金の増減額(△は減少)		△ 739	△ 766	△ 57
事業閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)		△ 241	△ 520	△ 404
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		—	△ 328	328
受取利息及び受取配当金		△ 14	△ 32	△ 29
支払利息		119	271	311
持分法による投資損失		—	450	841
固定資産除売却損		3	7	19
投資有価証券評価損		261	186	300
売上債権の増減額(△は増加)		5,658	6,750	△ 5,420
たな卸資産の増減額(△は増加)		△ 460	88	△ 928
前払費用の増減額(△は増加)		△ 112	△ 70	△ 406
前払印税の増減額(△は増加)		477	△ 155	316
前渡金の増減額(△は増加)		△ 87	△ 1,269	136
長期前払費用の増減額(△は増加)		△ 23	142	△ 175
仕入債務の増減額(△は減少)		△ 670	△ 963	268
未払金の増減額(△は減少)		△ 921	1,272	1,403
未払印税の増減額(△は減少)		△ 2,475	△ 2,989	1,307
役員賞与の支払額		△ 450	—	△ 450
その他		845	669	796
小計		224	2,582	6,809
利息及び配当金の受取額		264	178	359
利息の支払額		△ 120	△ 267	△ 281
損害賠償金の受取額		—	19	92
法人税等の還付額		86	761	86
法人税等の支払額		△ 5,652	△ 3,941	△ 5,855
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,198	△ 668	1,210

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 2,913	△ 582	△11,516
無形固定資産の取得による支出		△ 472	△ 379	△ 937
投資有価証券の売却償還による収入		27	117	647
投資有価証券の取得による支出		△ 4,314	△ 191	△ 6,285
子会社株式の取得による支出		—	△ 31	—
敷金・保証金の払戻しによる収入		—	657	32
その他		152	13	△ 96
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,520	△ 396	△18,156
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		13,000	△ 9,900	14,500
長期借入金の借入による収入		—	11,600	—
長期借入金の返済による支出		△ 1,500	△ 1,500	△ 3,000
社債の発行による収入		—	2,368	7,760
少数株主の払込による収入		—	27	387
自己株式の取得・売却による純増減額		△ 1	△ 0	△ 2
配当金の支払額		△ 858	△ 861	△ 1,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,639	1,734	17,929
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 11	55	18
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 2,089	724	1,001
VI 現金及び現金同等物期首残高		5,486	6,371	5,486
VII 連結範囲の変更を伴う 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 116	△ 4	△ 116
VIII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		3,280	7,091	6,371

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社は、エイベックス・エンタテインメント(株)、(株)ヴェルファーレ・エンタテインメント、(株)メディア、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)、エイベックスネットワーク(株)、エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)、エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)、(株)エイベックス マネジメント サービス、(株) Para. TV、AVEX ASIA LIMITED、AVEX TAIWAN INC.、AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED、AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED、AVEX HAWAII INC. であります。 当中間連結会計期間において、連結子会社でありました AV EXPERIENCE AMERICA INC. は、現在休業中となり、重要性が乏しくなったことにより当中間連結会計期間より連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、AV EXPERIENCE AMERICA INC. であります。 なお、PRIME DIRECTION INTERNATIONAL LIMITED、RHYTHM REPUBLIC LIMITED は当中間連結会計期間において会社を清算いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社は、エイベックス・エンタテインメント(株)、(株)ヴェルファーレ・エンタテインメント、(株)メディア、エイベックス・マーケティング(株)、エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)、エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)、ハッチ・エンタテインメント(株)、(株)エイベックス マネジメント サービス、(株) Para. TV、AVEX ASIA LIMITED、AVEX TAIWAN INC.、AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED、AVEX HAWAII INC.、AVEX CHINA CO., LIMITED であります。 当中間連結会計期間において、連結子会社でありました AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED は、現在休業中となり、重要性が乏しくなったことにより当中間連結会計期間より連結の範囲より除外しております。 ハッチ・エンタテインメント(株)については、当社の連結子会社であるエイベックス・マーケティング(株)と、エヌ・ティ・ティ・スマートコネクト(株)との合弁会社として新たに設立されたため、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。 エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)とエイベックス ネットワーク(株)が平成19年4月1日付で合併し、エイベックス ネットワーク(株)は解散し、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)はエイベックス・マーケティング(株)に商号変更致しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED であります。 なお、AV EXPERIENCE AMERICA INC. は当中間連結会計期間において会社を清算いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社は、エイベックス・エンタテインメント(株)、(株)ヴェルファーレ・エンタテインメント、(株)メディア、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)、エイベックスネットワーク(株)、エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)、エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)、(株)エイベックス マネジメント サービス、(株) Para. TV、AVEX ASIA LIMITED、AVEX TAIWAN INC.、AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED、AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED、AVEX HAWAII INC.、AVEX CHINA CO., LIMITED であります。 前連結会計年度において、連結子会社でありました AV EXPERIENCE AMERICA INC. は、休業中となり重要性が乏しくなったことにより当連結会計年度より連結の範囲より除外しております。 AVEX CHINA CO., LIMITED については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、AV EXPERIENCE AMERICA INC. であります。 なお、PRIME DIRECTION INTERNATIONAL LIMITED、RHYTHM REPUBLIC LIMITED は当連結会計年度において会社を清算いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社のAV EXPERIENCE AMERICA INC.は、現在休業中の会社であることから、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社のAVEX ASIA PROPERTIES LIMITEDは、現在休業中の会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社のAV EXPERIENCE AMERICA INC.は、休業中の会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 6社 レーベルモバイル(株)、メモリーテック(株)、(株)エル・カミノ・リアル、(株)エイベックス&イースト、(株)ドワンゴ、Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limitedであります。 Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limitedは、第三者割当増資の引受により当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 AV EXPERIENCE AMERICA INC. なお、PRIME DIRECTION INTERNATIONAL LIMITED、RHYTHM REPUBLIC LIMITEDは当中間連結会計期間において会社を清算いたしました。</p> <p>関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 6社 レーベルモバイル(株)、メモリーテック(株)、(株)エル・カミノ・リアル、(株)エイベックス&イースト、(株)ドワンゴ、Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limitedであります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 AVEX ASIA PROPERTIES LIMITEDであります。 なお、AV EXPERIENCE AMERICA INC.は当中間連結会計期間において会社を清算いたしました。</p> <p>関連会社 (株)周美</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 6社 レーベルモバイル(株)、メモリーテック(株)、(株)エル・カミノ・リアル、(株)エイベックス&イースト、(株)ドワンゴ、Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limitedであります。 Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limitedは、第三者割当増資の引受により当連結会計年度より持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 AV EXPERIENCE AMERICA INC. なお、PRIME DIRECTION INTERNATIONAL LIMITED、RHYTHM REPUBLIC LIMITEDは当連結会計年度において会社を清算いたしました。</p> <p>関連会社 (株)周美</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 非連結子会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の AV EXPERIENCE AMERICA INC. は、現在休業中の会社であることから、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については各社の中間会計期間に係る中間財務諸表、または中間連結決算日における仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 非連結子会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED は、現在休業中の会社であることから、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>また、持分法の適用範囲から除いた関連会社の(株)周美は中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から小規模であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 同左</p>	<p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の AV EXPERIENCE AMERICA INC. は、休業中の会社であり、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>また、持分法の適用範囲から除いた関連会社の(株)周美は当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表、または連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、AVEX ASIA LIMITED、AVEX TAIWAN INC.、AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED、AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED、AVEX HAWAII INC. の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、AVEX ASIA LIMITED、AVEX TAIWAN INC.、AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED、AVEX HAWAII INC.、AVEX CHINA CO., LIMITED の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、AVEX ASIA LIMITED、AVEX TAIWAN INC.、AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED、AVEX ASIA PROPERTIES LIMITED、AVEX HAWAII INC.、AVEX CHINA CO., LIMITED の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>時価のないもの …移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等への出資 最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・貯蔵品 …主として移動平均法による原価法 材料…最終仕入原価法 仕掛品・映像使用权 …個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～48年 その他 2～20年</p>	<p>時価のないもの …同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 …同左</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・貯蔵品 …同左</p> <p>材料…同左</p> <p>仕掛品・映像使用权 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～48年 その他 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>時価のないもの …同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 …同左</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・貯蔵品 …同左</p> <p>材料…同左</p> <p>仕掛品・映像使用权 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～48年 その他 2～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間においては合理的な見積りができないため、賞与引当金を計上しておりません。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理の方法 ① 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理の方法 ① 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 返品引当金 将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。</p> <p>④ 事業閉鎖損失引当金 将来の事業閉鎖により発生する損失に備え、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 ただし、当中間連結会計期間においては合理的な見積りができないため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>④ 返品引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 返品引当金 同左</p> <p>⑤ 事業閉鎖損失引当金 将来の事業閉鎖により発生する損失に備え、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、リース資産について固定資産計上を行っております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 長期借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>将来の金利変動によるリスクの回避を目的としており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
--	-----------	-----------	---------

項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② その他 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。また、記載金額が「—」は該当金額がないことを示しております。	(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② その他 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② その他 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は31,029百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ52百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,166百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ130百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ328百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前中間連結会計期間3,299百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「投資事業組合等運用益」については、重要性が増してきたため、独立科目で掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に10百万円含まれております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失(前中間連結会計期間193百万円)」は金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>また、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金・保証金の払戻しによる収入(前中間連結会計期間10百万円)」は、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	684	1,769	1,085
計	684	1,769	1,085

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
①非上場株式	1,134
②投資事業有限責任組合等への出資等	1,259
計	2,393

(注) 当中間連結会計期間において、売買目的有価証券以外の有価証券について、261百万円(その他有価証券で時価のある株式155百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式106百万円)の減損処理を行っております。

なお、当社は、売買目的有価証券以外の有価証券で時価のある有価証券については、中間連結決算日における時価が、取得価額の50%超下落し、かつ、回復する可能性があると判断した銘柄を除いて減損処理を行っており、30%以上50%以下下落し、かつ、過去における時価の推移を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄を減損処理しております。

また、売買目的有価証券以外の有価証券で時価のない有価証券については、取得価額に対して実質価額が著しく低下した状況が続き、将来、回復可能性がないと判断した銘柄を減損処理しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	2,390	1,713	△677
計	2,390	1,713	△677

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
①非上場株式	983
②投資事業有限責任組合等への出資等	1,122
計	2,105

(注) 当中間連結会計期間において、売買目的有価証券以外の有価証券について、186百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、当社は、売買目的有価証券以外の有価証券で時価のある有価証券については、中間連結決算日における時価が、取得価額の50%超下落し、かつ、回復する可能性があると判断した銘柄を除いて減損処理を行っており、30%以上50%以下下落し、かつ、過去における時価の推移を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄を減損処理しております。

また、売買目的有価証券以外の有価証券で時価のない有価証券については、取得価額に対して実質価額が著しく低下した状況が続き、将来、回復可能性がないと判断した銘柄を減損処理しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	2,390	2,631	240
計	2,390	2,631	240

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	連結貸借対照表 計上額(百万円)
①非上場株式	1,094
②投資事業有限責任組合等への出資等	883
計	1,977

(注) 当連結会計年度において、売買目的有価証券以外の有価証券について、300百万円（その他有価証券で時価のある株式147百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式152百万円）の減損処理を行っております。

なお、当社は、売買目的有価証券以外の有価証券で時価のある有価証券については、連結決算日における時価が、取得価額の50%超下落し、かつ、回復する可能性があると判断した銘柄を除いて減損処理を行っており、30%以上50%以下下落し、かつ、過去における時価の推移を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄を減損処理しております。

また、売買目的有価証券以外の有価証券で時価のない有価証券については、取得価額に対して実質価額が著しく低下した状況が続き、将来、回復可能性がないと判断した銘柄を減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,142百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,833百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,450百万円</p>																																								
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18,613百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,473百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,860百万円	土地	18,613百万円	計	20,473百万円	1年以内返済予定長期借入金	3,000百万円	長期借入金	5,000百万円	計	8,000百万円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,682百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25,976百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,659百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内償還予定社債</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>6,362百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,800百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,682百万円	土地	25,976百万円	計	28,659百万円	1年以内返済予定長期借入金	5,000百万円	1年以内償還予定社債	438百万円	長期借入金	8,000百万円	社債	6,362百万円	計	19,800百万円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,828百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18,613百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,442百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,500百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,828百万円	土地	18,613百万円	計	20,442百万円	1年以内返済予定長期借入金	1,500百万円	長期借入金	5,000百万円	計	6,500百万円
建物及び構築物	1,860百万円																																									
土地	18,613百万円																																									
計	20,473百万円																																									
1年以内返済予定長期借入金	3,000百万円																																									
長期借入金	5,000百万円																																									
計	8,000百万円																																									
建物及び構築物	2,682百万円																																									
土地	25,976百万円																																									
計	28,659百万円																																									
1年以内返済予定長期借入金	5,000百万円																																									
1年以内償還予定社債	438百万円																																									
長期借入金	8,000百万円																																									
社債	6,362百万円																																									
計	19,800百万円																																									
建物及び構築物	1,828百万円																																									
土地	18,613百万円																																									
計	20,442百万円																																									
1年以内返済予定長期借入金	1,500百万円																																									
長期借入金	5,000百万円																																									
計	6,500百万円																																									
<p>3 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(株)エイベックス&イースト 90百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(株)エイベックス&イースト 110百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(株)エイベックス&イースト 130百万円</p>																																								
<p>4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>11,400百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,600百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	11,400百万円	差引額	5,600百万円	<p>4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>18,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>9,700百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,000百万円	借入実行残高	9,700百万円	差引額	8,300百万円	<p>4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,200百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,800百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	8,200百万円	差引額	8,800百万円																						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,000百万円																																									
借入実行残高	11,400百万円																																									
差引額	5,600百万円																																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,000百万円																																									
借入実行残高	9,700百万円																																									
差引額	8,300百万円																																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,000百万円																																									
借入実行残高	8,200百万円																																									
差引額	8,800百万円																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産除売却損の内訳は、 次のとおりであります。 固定資産除却損 無形固定資産 3百万円	※1 固定資産除売却損の内訳は、 次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 有形固定資産 その他 0百万円 (2) 固定資産除却損 ①有形固定資産 建物及び構築物 0百万円 その他 3百万円 ②無形固定資産 3百万円	※1 固定資産除売却損の内訳は、 次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 有形固定資産 その他 0百万円 (2) 固定資産除却損 ①有形固定資産 建物及び構築物 13百万円 その他 4百万円 ②無形固定資産 1百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	46,157,810	—	—	46,157,810

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,212,156	384	—	3,212,540

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			52	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月25日 定時株主総会	普通株式	858	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	858	20.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	46,157,810	—	—	46,157,810

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,213,240	176	—	3,213,416

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加176株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			208	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	858	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	858	20.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,157,810	—	—	46,157,810

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,212,156	1,084	—	3,213,240

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,084株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			130

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月25日 定時株主総会	普通株式	858	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月25日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	858	20.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	858	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金
3,280百万円	7,091百万円	6,371百万円
計	計	計
3,280百万円	7,091百万円	6,371百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,280百万円	7,091百万円	6,371百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>188</td> <td>89</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188</td> <td>89</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	188	89	99	その他				合計	188	89	99	1年内	63百万円	1年超	37百万円	合計	100百万円	支払リース料	66百万円	リース資産減損勘定の取崩額	31百万円	減価償却費相当額	57百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	39百万円	1年超	50百万円	合計	90百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>423</td> <td>157</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>423</td> <td>157</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>177百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	423	157	265	その他				合計	423	157	265	1年内	69百万円	1年超	177百万円	合計	246百万円	支払リース料	59百万円	減価償却費相当額	55百万円	支払利息相当額	4百万円	1年内	49百万円	1年超	30百万円	合計	80百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>408</td> <td>105</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>408</td> <td>105</td> <td>303</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	408	105	303	その他				合計	408	105	303	1年内	88百万円	1年超	217百万円	合計	305百万円	支払リース料	123百万円	リース資産減損勘定の取崩額	31百万円	減価償却費相当額	111百万円	支払利息相当額	6百万円	1年内	32百万円	1年超	32百万円	合計	64百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																									
有形固定資産	188	89	99																																																																																																									
その他																																																																																																												
合計	188	89	99																																																																																																									
1年内	63百万円																																																																																																											
1年超	37百万円																																																																																																											
合計	100百万円																																																																																																											
支払リース料	66百万円																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	31百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	57百万円																																																																																																											
支払利息相当額	1百万円																																																																																																											
1年内	39百万円																																																																																																											
1年超	50百万円																																																																																																											
合計	90百万円																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																									
有形固定資産	423	157	265																																																																																																									
その他																																																																																																												
合計	423	157	265																																																																																																									
1年内	69百万円																																																																																																											
1年超	177百万円																																																																																																											
合計	246百万円																																																																																																											
支払リース料	59百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	55百万円																																																																																																											
支払利息相当額	4百万円																																																																																																											
1年内	49百万円																																																																																																											
1年超	30百万円																																																																																																											
合計	80百万円																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																									
有形固定資産	408	105	303																																																																																																									
その他																																																																																																												
合計	408	105	303																																																																																																									
1年内	88百万円																																																																																																											
1年超	217百万円																																																																																																											
合計	305百万円																																																																																																											
支払リース料	123百万円																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	31百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	111百万円																																																																																																											
支払利息相当額	6百万円																																																																																																											
1年内	32百万円																																																																																																											
1年超	32百万円																																																																																																											
合計	64百万円																																																																																																											

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
売上原価の株式報酬費用 52百万円

(1) 平成18年4月28日付与ストックオプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 当社従業員 36 子会社取締役 21 子会社従業員 134
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 760,000
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間(注)2	平成18年4月28日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで
権利行使価格(円)	3,400
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 平成18年6月6日付与ストックオプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社又は子会社の外部契約者 84
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 229,500
付与日	平成18年6月6日
権利確定条件	付与日(平成18年6月6日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は子会社との契約関係があること。
対象勤務期間(注)2	平成18年6月6日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで
権利行使価格(円)	3,405
付与日における公正な評価単価(円)	1,422.40

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
売上原価の株式報酬費用 78百万円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 130百万円

(1) 平成18年4月28日付与ストックオプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 当社従業員 36 子会社取締役 21 子会社従業員 134
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 760,000
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間(注)2	平成18年4月28日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで
権利行使価格(円)	3,400
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 平成18年6月6日付与ストックオプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社又は子会社の外部契約者 84
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 229,500
付与日	平成18年6月6日
権利確定条件	付与日(平成18年6月6日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は子会社との契約関係があること。
対象勤務期間(注)2	平成18年6月6日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで
権利行使価格(円)	3,405
付与日における公正な評価単価(円)	1,422.40

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	CC事業 (百万円)	PC事業 (百万円)	NC事業 (百万円)	LC事業 (百万円)	他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,513	20,912	9,593	4,530	887	41,437	—	41,437
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	13,517	125	657	590	764	15,655	△15,655	—
計	19,030	21,037	10,250	5,120	1,652	57,092	△15,655	41,437
営業費用	19,379	21,666	9,730	4,750	1,497	57,024	△16,022	41,001
営業利益又は営業損失 (△)	△ 348	△ 628	520	370	154	68	367	435

(注) ① 事業の区分の方法

事業区分は、コンテンツ制作・製品・サービス等の種類・性質、販売形態等の類似性を考慮し、「CC事業(コンテンツ・クリエイティブ事業)」、「PC事業(パッケージ・コミュニケーション事業)」、「NC事業(ネットワーク・コミュニケーション事業)」、「LC事業(ライブ・コミュニケーション事業)」、「その他の事業」の5事業に区分しております。

② 各事業の主な製品・サービス

- (a) CC事業 (コンテンツ・クリエイティブ事業) …… 音楽・映像コンテンツの制作・宣伝、及びアーティスト・タレントのマネジメント業務、音楽出版事業、著作隣接権等印税収入、映画制作・配給、スタジオ運営等
- (b) PC事業 (パッケージ・コミュニケーション事業) …… 音楽・映像コンテンツの製造(パッケージ製造)及び販売事業
- (c) NC事業 (ネットワーク・コミュニケーション事業) …… 音楽・映像コンテンツの配信事業、ファンクラブ事業、マーチャンダイジング事業
- (d) LC事業 (ライブ・コミュニケーション事業) …… ライブ・コンサートの企画・制作事業
- (e) その他の事業 …… 新人アーティストの開発・育成事業、スクール事業(エイベックス・アーティストアカデミー)、レストラン事業、不動産賃貸事業他

なお、その他の事業には、不動産賃貸事業に係る売上高 490百万円((1)外部顧客に対する売上高 273百万円、(2)セグメント間の内部売上高又は振替高 216百万円)、営業費用 324百万円、営業利益 166百万円が含まれております。

③ 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は52百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	CC事業 (百万円)	PC事業 (百万円)	NC事業 (百万円)	LC事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,567	19,866	12,281	5,708	1,122	45,545	—	45,545
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	14,742	102	525	913	840	17,124	△17,124	—
計	21,309	19,969	12,807	6,621	1,962	62,669	△17,124	45,545
営業費用	22,223	20,256	11,366	6,354	1,625	61,827	△17,503	44,324
営業利益又は営業損失 (△)	△ 913	△ 287	1,440	266	336	842	378	1,221

(注) ① 事業の区分の方法

事業区分は、コンテンツ制作・製品・サービス等の種類・性質、販売形態等の類似性を考慮し、「CC事業(コンテンツ・クリエイティブ事業)」、「PC事業(パッケージ・コミュニケーション事業)」、「NC事業(ネットワーク・コミュニケーション事業)」、「LC事業(ライブ・コミュニケーション事業)」、「その他の事業」の5事業に区分しております。

② 各事業の主な製品・サービス

- (a) CC事業 (コンテンツ・クリエイティブ事業) …… 音楽・映像コンテンツの制作・宣伝、及びアーティスト・タレントのマネジメント業務、音楽出版事業、著作権隣接権等印税収入、映画制作・配給、スタジオ運営等
- (b) PC事業 (パッケージ・コミュニケーション事業) …… 音楽・映像コンテンツの製造(パッケージ製造)及び販売事業
- (c) NC事業 (ネットワーク・コミュニケーション事業) …… 音楽・映像コンテンツの配信事業、会員ビジネス、ファンクラブ事業、マーチャンダイジング事業
- (d) LC事業 (ライブ・コミュニケーション事業) …… ライブ・コンサートの企画・制作事業
- (e) その他の事業 …… 新人アーティストの開発・育成事業、スクール事業(エイベックス・アーティストアカデミー)、レストラン事業、不動産賃貸事業他

なお、その他の事業には、不動産賃貸事業に係る売上高 617百万円((1)外部顧客に対する売上高 427百万円、(2)セグメント間の内部売上高又は振替高 190百万円)、営業費用 353百万円、営業利益 263百万円が含まれております。

③ 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う営業利益及び営業損失に与える影響は、軽微であります。

④ 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う営業利益及び営業損失に与える影響は、軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	CC事業 (百万円)	PC事業 (百万円)	NC事業 (百万円)	LC事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,670	59,538	21,531	8,158	1,727	101,626	—	101,626
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	39,191	444	1,347	1,021	1,579	43,583	△43,583	—
計	49,861	59,983	22,879	9,179	3,307	145,210	△43,583	101,626
営業費用	44,520	58,611	21,666	8,851	2,986	136,636	△43,701	92,935
営業利益	5,340	1,371	1,212	328	320	8,573	117	8,691

(注) ① 事業の区分の方法

事業区分は、コンテンツ制作・製品・サービス等の種類・性質、販売形態等の類似性を考慮し、「CC事業(コンテンツ・クリエイティブ事業)」、「PC事業(パッケージ・コミュニケーション事業)」、「NC事業(ネットワーク・コミュニケーション事業)」、「LC事業(ライブ・コミュニケーション事業)」、「その他の事業」の5事業に区分しております。

② 各事業の主な製品・サービス

- (a) CC事業 (コンテンツ・クリエイティブ事業) …… 音楽・映像コンテンツの制作・宣伝、及びアーティスト・タレントのマネジメント業務、音楽出版事業、著作権隣接権等印税収入、映画制作・配給、スタジオ運営等
- (b) PC事業 (パッケージ・コミュニケーション事業) …… 音楽・映像コンテンツの製造(パッケージ製造)及び販売事業
- (c) NC事業 (ネットワーク・コミュニケーション事業) …… 音楽・映像コンテンツの配信事業、ファンクラブ事業、マーチャндаイジング事業
- (d) LC事業 (ライブ・コミュニケーション事業) …… ライブ・コンサートの企画・制作事業
- (e) その他の事業 …… 新人アーティストの開発・育成事業、スクール事業(エイベックス・アーティストアカデミー)、レストラン事業、不動産賃貸事業他

なお、その他の事業には、不動産賃貸事業に係る売上高 979百万円((1)外部顧客に対する売上高 540百万円、(2)セグメント間の内部売上高又は振替高 438百万円)、営業費用 691百万円、営業利益 288百万円が含まれております。

③ 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「CC事業」で51百万円、「PC事業」で26百万円、「NC事業」で16百万円、「LC事業」で1百万円、「その他の事業」で2百万円及び「消去又は全社」で229百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は130百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）並びに前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）並びに前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ株式会社 (以下「AMC」)

音楽、映像パッケージの企画・製造・販売等の事業

被結合企業 エイベックス ネットワーク株式会社 (以下「ANI」)

音楽配信ビジネス、ファンクラブ、会員制サイトの企画・運営、スポーツビジネス等の事業

(2) 企業結合の法的形式

AMCを存続会社、ANIを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

エイベックス・マーケティング株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、映像事業への本格的な参入や音楽配信事業の強化等、総合エンタテインメント企業として、業界における独自のプラットフォーム構築を推進すると同時に、「アジア最強のエンタテインメント・ブランド企業への進化」をビジョンとして掲げて参りました。

これまで顧客接点側であるAMCとANIが、パッケージとノンパッケージという商品軸に別れてマーケティングを行っておりましたが、刻々と変化する市場や顧客のニーズに対応するため、商品軸のみならず、アーティスト軸による一元的なマーケティングを積極的に展開することで、市場の変化をいち早く捉え、形態にとらわれない魅力的な商品やサービスをトータルに提供することを目的として、平成19年4月1日付でAMCを存続会社とする吸収合併方式により合併し、ANIは解散いたしました。

なお、合併当事会社はいずれも当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併により発行する新株式はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4. 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 722円54銭 1株当たり中間純損失金額 12円19銭	1株当たり純資産額 734円42銭 1株当たり中間純損失金額 5円92銭	1株当たり純資産額 772円31銭 1株当たり当期純利益金額 71円33銭
(注) なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失であること及び希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	(注) 同左	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,137	32,100	33,699
普通株式に係る純資産額(百万円)	31,029	31,539	33,166
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	52	208	130
少数株主持分	55	352	402
普通株式の発行済株式数(千株)	46,157	46,157	46,157
普通株式の自己株式数(千株)	3,212	3,213	3,213
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	42,945	42,944	42,944

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△ 523	△ 254	3,063
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△ 523	△ 254	3,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,945	42,944	42,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 760,000株 平成18年6月6日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 725,500株 平成18年6月6日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 755,500株 平成18年6月6日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(合併会社の設立)</p> <p>当社グループは、エイベックス・グループ・ホールディングス(株)の100%出資子会社であるAVEX ASIA HOLDINGS LIMITEDの49%出資(当社の持分法適用会社)となるAVEX CHINA CO., LIMITEDを、中国における事業展開を図る上での重要なパートナー企業である橙天エンタテインメントグループとの合併により、平成18年11月、中国・北京に設立いたしました。</p> <p>今後、中国国内のアーティストの発掘、育成などを行うと同時に、日本のみならず、韓国、台湾、香港などのアーティストが中国本土へ本格進出することも視野に入れ、東アジア圏全体に波及するヒット作品の制作やトレンドの創出を目指してまいります。</p> <p>AVEX CHINA CO., LIMITEDの概要は次のとおりであります。</p>	<p>(子会社の会社分割(簡易分割))</p> <p>当社の連結子会社であるエイベックス・マーケティング(株)(以下「AMI」)及びエイベックス・エンタテインメント(株)(以下「AEI」)は、平成19年8月27日に開催した両社の取締役会の決議の内容に基づき、平成19年10月1日付をもって、AEIの映像事業の一部を会社分割し、AMIに承継いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>エイベックス・グループでは、平成17年4月より映像事業を本格的に立ち上げましたが、同事業を音楽事業に次ぐ収益の柱とするために、再度グループ内の課題を徹底的に洗い出し、改善点を明確にし、収益性を高める戦略を立案するため、本年4月より映像事業の構造改革をスタートいたしました。</p> <p>今回の会社分割は、その一環として、他の映画業界各社の組織構造を研究し、自社の強みを活かした組織体を構築することを目的として、平成19年10月1日付で実施するものであります。</p> <p>(2) 分割の方法</p> <p>AEIを分割会社とし、AMIを承継会社とする吸収分割(簡易分割)です。</p> <p>(3) 承継事業部門の内容</p> <p>AEIの第1コンテンツ部における専らDVDパッケージの販売を業務とする事業(原盤制作業務を行うものを除く。)、第2コンテンツ部における専らDVDパッケージの販売を業務とする事業(原盤制作業務を行うものを除く。)、第1コンテンツ部、第2コンテンツ部及びサントラルームにおけるパッケージ制作事業、アニメ制作部の事業に関する権利義務(アニメーション映画「nice & neat」に関する権利義務を除く。)、映像宣伝部におけるDVDパッケージの宣伝事業、並びにライツ企画部におけるWEB宣伝事業、番組販売事業、マーチャンダイジング事業及びその他保有する権利を活用したマルチユース展開事業に関する権利義務をAMIに承継いたしました。</p>	<p>(連結子会社の合併及び商号変更)</p> <p>当社の連結子会社であるエイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ株式会社(以下「AMC」)とエイベックス ネットワーク株式会社(以下「ANI」)は、平成19年3月26日に開催の両社の臨時株主総会の決議に基づき、平成19年4月1日付で合併し、商号をエイベックス・マーケティング株式会社と変更いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社グループは、映像事業への本格的な参入や音楽配信事業の強化等、総合エンタテインメント企業として、業界における独自のプラットフォーム構築を推進すると同時に、「アジア最強のエンタテインメント・ブランド企業への進化」をビジョンとして掲げて参りました。</p> <p>現在、顧客接点側であるAMCとANIが、パッケージとノンパッケージという商品軸に別れてマーケティングを行っておりますが、刻々と変化する市場や顧客のニーズに対応するため、合併することを決議いたしました。</p> <p>今回の合併は、商品軸のみならず、アーティスト軸による一元的なマーケティングを積極的に展開することで、市場の変化をいち早く捉え、形態にとらわれない魅力的な商品やサービスをトータルに提供することを目的としております。</p> <p>(2) 合併の内容</p> <p>① 合併の方式</p> <p>AMCを存続会社とする吸収合併方式で、ANIは解散いたします。</p> <p>② 合併比率</p> <p>合併当事会社はいずれも当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併により発行する新株式はありません。</p> <p>(3) 合併当事会社の概要(平成19年3月31日現在)</p>												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="86 1041 181 1093">会社名</td> <td data-bbox="181 1041 488 1093">AVEX CHINA CO., LIMITED (英文表記)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="86 1093 181 1144">設立年月日</td> <td data-bbox="181 1093 488 1144">平成18年11月16日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="86 1144 181 1196">本店所在地</td> <td data-bbox="181 1144 488 1196">中国 北京市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="86 1196 181 1597">代表者</td> <td data-bbox="181 1196 488 1597"> <p>董事長 (エイベックス・松浦 勝人 グループ・ホールディングス(株)代表取締役社長)</p> <p>副董事長 (Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limited 代表) 伍 克波</p> <p>董事総裁 (エイベックス・寺田 明弘 グループ・ホールディングス(株)執行役員)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="86 1597 181 1648">資本金</td> <td data-bbox="181 1597 488 1648">5,000万人民元</td> </tr> <tr> <td data-bbox="86 1648 181 1863">株主構成</td> <td data-bbox="181 1648 488 1863"> <p>AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED 49%</p> <p>Beijing Chengtian Music Production Co., Limited 46%</p> <p>CHENGtian ENTERTAINMENT INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 5%</p> </td> </tr> </table>	会社名	AVEX CHINA CO., LIMITED (英文表記)	設立年月日	平成18年11月16日	本店所在地	中国 北京市	代表者	<p>董事長 (エイベックス・松浦 勝人 グループ・ホールディングス(株)代表取締役社長)</p> <p>副董事長 (Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limited 代表) 伍 克波</p> <p>董事総裁 (エイベックス・寺田 明弘 グループ・ホールディングス(株)執行役員)</p>	資本金	5,000万人民元	株主構成	<p>AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED 49%</p> <p>Beijing Chengtian Music Production Co., Limited 46%</p> <p>CHENGtian ENTERTAINMENT INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 5%</p>		
会社名	AVEX CHINA CO., LIMITED (英文表記)													
設立年月日	平成18年11月16日													
本店所在地	中国 北京市													
代表者	<p>董事長 (エイベックス・松浦 勝人 グループ・ホールディングス(株)代表取締役社長)</p> <p>副董事長 (Chengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Limited 代表) 伍 克波</p> <p>董事総裁 (エイベックス・寺田 明弘 グループ・ホールディングス(株)執行役員)</p>													
資本金	5,000万人民元													
株主構成	<p>AVEX ASIA HOLDINGS LIMITED 49%</p> <p>Beijing Chengtian Music Production Co., Limited 46%</p> <p>CHENGtian ENTERTAINMENT INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 5%</p>													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
		<p>(4) 合併後の状況</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="936 232 1027 309">①商号</td> <td data-bbox="1027 232 1353 309">エイベックス・マーケティング(株) (平成19年4月1日付でAMCが商号変更)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 309 1027 416">②主な事業内容</td> <td data-bbox="1027 309 1353 416">音楽、映像パッケージの企画・製造・販売、音楽配信ビジネス、ファンクラブ、会員制サイトの企画・運営等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 416 1027 470">③本店所在地</td> <td data-bbox="1027 416 1353 470">東京都港区南青山三丁目1番30号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 470 1027 568">④代表者</td> <td data-bbox="1027 470 1353 568">代表取締役会長 稲垣 博司 代表取締役社長 荒木 隆司 代表取締役副社長 林 真司</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 568 1027 604">⑤資本金</td> <td data-bbox="1027 568 1353 604">200百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 604 1027 658">⑥事業年度の末日</td> <td data-bbox="1027 604 1353 658">3月31日</td> </tr> </table> <p>(資産の担保提供)</p> <p>当社は平成19年4月27日付の取締役会で以下のとおり担保提供することを決議いたしました。</p> <p>1. 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>912百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,363百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,162百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,438百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,600百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>4,400百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	①商号	エイベックス・マーケティング(株) (平成19年4月1日付でAMCが商号変更)	②主な事業内容	音楽、映像パッケージの企画・製造・販売、音楽配信ビジネス、ファンクラブ、会員制サイトの企画・運営等	③本店所在地	東京都港区南青山三丁目1番30号	④代表者	代表取締役会長 稲垣 博司 代表取締役社長 荒木 隆司 代表取締役副社長 林 真司	⑤資本金	200百万円	⑥事業年度の末日	3月31日	建物	912百万円	土地	7,363百万円	投資有価証券	5,162百万円	計	13,438百万円	短期借入金	5,600百万円	社債	4,400百万円	計	10,000百万円
①商号	エイベックス・マーケティング(株) (平成19年4月1日付でAMCが商号変更)																											
②主な事業内容	音楽、映像パッケージの企画・製造・販売、音楽配信ビジネス、ファンクラブ、会員制サイトの企画・運営等																											
③本店所在地	東京都港区南青山三丁目1番30号																											
④代表者	代表取締役会長 稲垣 博司 代表取締役社長 荒木 隆司 代表取締役副社長 林 真司																											
⑤資本金	200百万円																											
⑥事業年度の末日	3月31日																											
建物	912百万円																											
土地	7,363百万円																											
投資有価証券	5,162百万円																											
計	13,438百万円																											
短期借入金	5,600百万円																											
社債	4,400百万円																											
計	10,000百万円																											

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		1,530		3,787		3,837	
売掛金		757		1,024		787	
前払費用		164		113		59	
前払印税		8		15		0	
その他		1,862		1,546		1,646	
貸倒引当金		△ 4		△ 23		△ 3	
流動資産合計		4,319	7.0	6,463	8.8	6,328	8.6
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物	※2	3,815		4,642		4,727	
土地	※2	20,429		27,793		27,793	
その他		439		536		505	
計		24,684		32,972		33,025	
無形固定資産		563		664		611	
投資その他の資産							
投資有価証券		30,287		30,895		31,871	
敷金及び差入保証金		548		564		546	
その他		1,051		1,820		1,545	
貸倒引当金		△ 198		△ 243		△ 227	
計		31,688		33,036		33,735	
固定資産合計		56,937	93.0	66,673	91.2	67,372	91.4
資産合計		61,256	100.0	73,136	100.0	73,700	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
短期借入金		23,000		14,600		24,500	
1年以内返済予定 長期借入金	※2	3,000		5,360		1,500	
1年以内償還予定 社債	※2	—		618		—	
未払金		574		736		872	
未払印税		328		447		176	
未払法人税等		80		49		147	
賞与引当金		—		—		193	
役員賞与引当金		—		—		229	
預り金		5,321		6,001		10,795	
その他		215		345		253	
流動負債合計		32,520	53.1	28,158	38.5	38,668	52.4
II 固定負債							
社債	※2	—		9,782		8,000	
長期借入金	※2	5,000		11,240		5,000	
退職給付引当金		85		82		85	
役員退職慰労引当金		200		246		223	
その他		443		923		379	
固定負債合計		5,730	9.3	22,274	30.5	13,688	18.6
負債合計		38,250	62.4	50,433	69.0	52,356	71.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		4,229		4,229		4,229	
資本剰余金							
資本準備金		5,076		5,076		5,076	
資本剰余金合計		5,076		5,076		5,076	
利益剰余金							
利益準備金		501		501		501	
その他利益剰余金							
別途積立金		12,000		12,000		12,000	
繰越利益剰余金		5,749		6,512		4,703	
利益剰余金合計		18,251		19,013		17,205	
自己株式		△ 5,465		△ 5,467		△ 5,466	
株主資本合計		22,092	36.1	22,853	31.2	21,044	28.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		861		△ 358		167	
評価・換算差額等合計		861	1.4	△ 358	△0.5	167	0.2
III 新株予約権		52	0.1	208	0.3	130	0.2
純資産合計		23,006	37.6	22,703	31.0	21,343	29.0
負債純資産合計		61,256	100.0	73,136	100.0	73,700	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		9,750	100.0	7,828	100.0	14,520	100.0
II 営業原価		837	8.6	1,073	13.7	1,537	10.6
売上総利益		8,913	91.4	6,755	86.3	12,983	89.4
III 販売費及び一般管理費		3,146	32.3	3,452	44.1	6,972	48.0
営業利益		5,766	59.1	3,303	42.2	6,010	41.4
IV 営業外収益	※1	248	2.5	52	0.7	430	3.0
V 営業外費用	※2	161	1.6	349	4.5	621	4.3
経常利益		5,853	60.0	3,006	38.4	5,818	40.1
VI 特別利益	※3	24	0.2	53	0.7	25	0.2
VII 特別損失	※4	261	2.6	89	1.1	303	2.1
税引前中間(当期) 純利益		5,616	57.6	2,970	38.0	5,540	38.2
法人税、住民税及び 事業税		177		88		428	
法人税等調整額		338	5.3	215	3.9	199	4.4
中間(当期)純利益		5,100	52.3	2,667	34.1	4,913	33.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自 己 式 株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金				
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,229	5,076	5,076	501	12,000	1,825	14,326	△ 5,464	18,169
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△ 858	△ 858		△ 858
役員賞与(注)						△ 317	△ 317		△ 317
中間純利益						5,100	5,100		5,100
自己株式の取得								△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)						3,924	3,924	△ 1	3,923
平成18年9月30日残高(百万円)	4,229	5,076	5,076	501	12,000	5,749	18,251	△ 5,465	22,092

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,403	1,403	—	19,572
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△ 858
役員賞与(注)				△ 317
中間純利益				5,100
自己株式の取得				△ 1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 541	△ 541	52	△ 489
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 541	△ 541	52	3,434
平成18年9月30日残高(百万円)	861	861	52	23,006

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自 己 式 株	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,229	5,076	5,076	501	12,000	4,703	17,205	△ 5,466	21,044
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△858	△858		△858
中間純利益						2,667	2,667		2,667
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)						1,808	1,808	△0	1,808
平成19年9月30日残高(百万円)	4,229	5,076	5,076	501	12,000	6,512	19,013	△5,467	22,853

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	167	167	130	21,343
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△858
中間純利益				2,667
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△526	△526	78	△447
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△526	△526	78	1,360
平成19年9月30日残高(百万円)	△358	△358	208	22,703

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自 己 式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	4,229	5,076	5,076	501	12,000	1,825	14,326	△ 5,464	18,169	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)1						△ 858	△ 858		△ 858	
剰余金の配当(中間配当)(注)2						△ 858	△ 858		△ 858	
役員賞与(注)1						△ 317	△ 317		△ 317	
当期純利益						4,913	4,913		4,913	
自己株式の取得								△ 2	△ 2	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)						2,878	2,878	△ 2	2,875	
平成19年3月31日残高(百万円)	4,229	5,076	5,076	501	12,000	4,703	17,205	△ 5,466	21,044	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,403	1,403	—	19,572
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)1				△ 858
剰余金の配当(中間配当)(注)2				△ 858
役員賞与(注)1				△ 317
当期純利益				4,913
自己株式の取得				△ 2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 1,235	△ 1,235	130	△ 1,104
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,235	△ 1,235	130	1,771
平成19年3月31日残高(百万円)	167	167	130	21,343

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注) 2 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等への出資 最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～48年 その他 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～48年 その他 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～48年 その他 2～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。 ただし、当中間会計期間においては合理的な見積りができないため、賞与引当金を計上しておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 ただし、当中間会計期間においては合理的な見積りができないため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 繰延資産の処理方法	—————	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費 同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 長期借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスクの回避を目的としており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。 (2) その他 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。また、記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) その他 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) その他 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は22,954百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ52百万円減少しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は21,212百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ130百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ229百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,521百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,139百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,915百万円
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保資産 建物 1,860百万円 土地 18,613百万円 計 20,473百万円 (2) 担保付債務 1年以内返済予定 3,000百万円 長期借入金 長期借入金 5,000百万円 計 8,000百万円	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保資産 建物 2,682百万円 土地 25,976百万円 計 28,659百万円 (2) 担保付債務 1年以内返済予定 5,000百万円 長期借入金 1年以内償還予定社債 438百万円 長期借入金 8,000百万円 社債 6,362百万円 計 19,800百万円	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保資産 建物 1,828百万円 土地 18,613百万円 計 20,442百万円 (2) 担保付債務 1年以内返済予定 1,500百万円 長期借入金 5,000百万円 計 6,500百万円
3 保証債務 金融機関からの借入に対する保証債務 ㈱エイベックス&イースト 90百万円 事業用建物賃貸借契約に係る保証債務 エイベックス・エンタテインメント㈱ 86百万円	3 保証債務 金融機関からの借入に対する保証債務 ㈱エイベックス&イースト 110百万円	3 保証債務 金融機関からの借入に対する保証債務 ㈱エイベックス&イースト 130百万円
4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 11,400百万円 差引額 5,600百万円	4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 9,700百万円 差引額 8,300百万円	4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 8,200百万円 差引額 8,800百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3百万円 受取配当金 8百万円 (注) グループ会社からの 受取配当金は営業収益 として計上しておりま す。 投資事業組合等 運用益 221百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8百万円 受取配当金 6百万円 (注) グループ会社からの 受取配当金は営業収益 として計上しておりま す。 投資事業組合等 運用益 28百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8百万円 受取配当金 11百万円 (注) グループ会社からの 受取配当金は営業収益 として計上しておりま す。 投資事業組合等 運用益 378百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 133百万円 支払手数料 14百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 225百万円 支払手数料 17百万円 社債利息 61百万円 社債発行費 31百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 298百万円 支払手数料 30百万円 社債利息 29百万円 社債発行費 239百万円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 3百万円 投資有価証券売 却償還益 19百万円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 1百万円 投資有価証券売 却償還益 17百万円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 5百万円 投資有価証券売 却償還益 19百万円
※4 特別損失の主要項目 投資有価証券 評価損 234百万円 貸倒引当金繰入 額 24百万円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券 評価損 15百万円 貸倒引当金繰入 額 37百万円 賃貸借契約解約 損 26百万円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券 評価損 230百万円 貸倒引当金繰入 額 53百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 194百万円 無形固定資産 115百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 231百万円 無形固定資産 119百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 414百万円 無形固定資産 235百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,211,333	384	—	3,211,717

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,212,417	176	—	3,212,593

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加176株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,211,333	1,084	—	3,212,417

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,084株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 その他	61	21	39	有形固定資産 その他	73	21	51	有形固定資産 その他	72	18	53
合計	61	21	39	合計	73	21	51	合計	72	18	53
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 11百万円 1年超 28百万円 計 40百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14百万円 1年超 37百万円 計 52百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 40百万円 計 54百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 0百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 12百万円 支払利息相当額 1百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,246	6,175	△ 4,070
計	10,246	6,175	△ 4,070

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,246	4,458	△ 5,788
計	10,246	4,458	△ 5,788

(注) 当該株式におきましては、当中間決算日における時価が、取得価額の50%以上下落しておりますが、その後の株価推移により取得価額まで回復しており、今後著しい下落の可能性は低いと判断しまして、当中間会計期間末におきましては減損処理は行っておりません。

前事業年度 (平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,246	5,971	△ 4,275
計	10,246	5,971	△ 4,275

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 534円48銭 1株当たり中間純利益金額 118円77銭	1株当たり純資産額 523円80銭 1株当たり中間純利益金額 62円11銭	1株当たり純資産額 493円95銭 1株当たり当期純利益金額 114円41銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	(注) 同左	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,006	22,703	21,343
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,954	22,494	21,212
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	52	208	130
普通株式の発行済株式数(千株)	46,157	46,157	46,157
普通株式の自己株式数(千株)	3,211	3,212	3,212
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	42,946	42,945	42,945

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,100	2,667	4,913
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,100	2,667	4,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,946	42,945	42,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 760,000株 平成18年6月6日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 725,500株 平成18年6月6日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 755,500株 平成18年6月6日付与 ストックオプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(資産の担保提供)</p> <p>当社は平成19年10月12日付で以下のとおり長期借入金を実行し、同日担保の提供をいたしました。</p> <p>1. 担保資産</p> <table border="0"><tr><td>建物</td><td>1,796百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>18,613百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>20,410百万円</td></tr></table> <p>2. 担保付債務</p> <table border="0"><tr><td>長期借入金</td><td>2,500百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>2,500百万円</td></tr></table>	建物	1,796百万円	土地	18,613百万円	計	20,410百万円	長期借入金	2,500百万円	計	2,500百万円	<p>(資産の担保提供)</p> <p>当社は平成19年4月27日付の取締役会で以下のとおり担保提供することを決議いたしました。</p> <p>1. 担保資産</p> <table border="0"><tr><td>建物</td><td>912百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>7,363百万円</td></tr><tr><td>関係会社株式</td><td>5,737百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>14,013百万円</td></tr></table> <p>2. 担保付債務</p> <table border="0"><tr><td>短期借入金</td><td>5,600百万円</td></tr><tr><td>社債</td><td>4,400百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>10,000百万円</td></tr></table>	建物	912百万円	土地	7,363百万円	関係会社株式	5,737百万円	計	14,013百万円	短期借入金	5,600百万円	社債	4,400百万円	計	10,000百万円
建物	1,796百万円																									
土地	18,613百万円																									
計	20,410百万円																									
長期借入金	2,500百万円																									
計	2,500百万円																									
建物	912百万円																									
土地	7,363百万円																									
関係会社株式	5,737百万円																									
計	14,013百万円																									
短期借入金	5,600百万円																									
社債	4,400百万円																									
計	10,000百万円																									

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 858百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第20期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の
訂正報告書) | | 平成19年10月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条等第2項第3号
(特定子会社の異動)の規定に基づくもの | | 平成19年5月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日付で借入金及び不動産の担保提供を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日付で借入金及び不動産の担保提供を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。